## 水防活動の活性化に係る取組の課題と方向性

|                        | 取組の課題   | 取組の方向性   |
|------------------------|---|--|
| 団員確保・<br>団員支援に<br>係る取組 | があるのではないか。そのためには、水<br>防活動の重要性をわかりやすくPRすると                                     | ポスター、リーフレット、政府広報、ホームページ、ツイッター等により水防活動の重要性や実際の水防活動などをPRするとともに、若者や女性による水防工法体験等の水防演習を通じて水防の重要性を知ってもらう取組を進めるなど、団員募集等のPRを幅広く展開する。その際、より効果的なPRができるよう、水防活動の写真撮影時の留意事項などを記載した広報マニュアルを作成する。 【資料2(2~9頁)】 |
|                        | 消防団における団員確保・団員支援に係る制度(消防団協力事業所表示制度など)を参考として、水防団員を対象とした取組についても検討する必要があるのではないか。 | 消防団協力事業所表示制度等を参考に、水防管理者のニーズの把握<br>や関係者との調整を進め、水防団員の確保・支援に向けた「水防団協力<br>事業所表示制度(仮称)」の創設等の取組を進める。   |
|                        | 水防協力団体の指定は26団体にとどまっており、指定を促進するための取組について検討する必要があるのではないか。                       | 水防協力団体の指定に向けた水防管理者の取組状況について実態を<br>把握するとともに、指定の効果や課題等を整理し、指定証の表示等の取<br>組を展開するなどにより指定の促進を図る。   |
| 水防力の維持・向上に係る取組         |   | 新しい水防資機材の活用や水防工法の工夫等の事例を収集するとともに、河川管理者が水のう等の新しい水防資機材を水防団と連携して訓練等で活用し、課題を検証するなど、普及させていくための取組を進める。   |
|                        |   | 【資料2(11~14頁)】、【資料3】  |
|                        | 退避判断基準を含め、団員の安全確<br>保のための取組を充実させる必要があ<br>るのではないか。                             | 退避判断基準を定めている事例及び基準に基づく訓練や実際の退避<br>事例等を収集するとともに、退避判断基準を定める際及び運用する際の<br>課題等を整理し、水防管理者等とも連携しながら、退避判断基準を含め<br>た水防活動の安全管理マニュアルの作成を進める。<br>【資料4】、【資料5】   |
|                        |   |  |
|                        | 地域の建設業者と連携した水防活動に<br>ついて検討すべきではないか。   | 地域の建設業者と連携した水防活動の実施状況について実態を把握するとともに、水防管理者、水防団、建設業者等のそれぞれの立場からの課題等を整理し、地域の建設業者と連携した水防活動の促進策の検討を進める。<br>【資料2(15~16頁)】   |
|                        | 水防活動を効率的・効果的に実施する<br>ため、水防団、水防管理者、河川管理者<br>等の連携による体制の強化について検<br>討すべきではないか。    | 水防活動の実施にあたり、水防団、水防管理者、河川管理者等の関係者が連携を密にして、出水前の準備、出水中の情報伝達、出水後の課題整理や改善策の共有など、水防体制の充実に向けた取組を、継続的に改善を図りながら進める。<br>【資料2(17~28頁)】  |
| 団員の士気<br>高揚に係る<br>取組   | 水防団が地域を守るために重要である<br>ことを地域住民を含め、より広く認識して<br>いただくことが必要ではないか。                   | 地域住民、団員の家族や職場、学校など団員の身近なところでの理解<br>を広げていく取組を含め、水防団の重要性をより広く認識していただく取<br>組を継続して行う。<br>【資料2(30~31頁)】、【資料6】   |
|                        |   |  |
|                        |   | 水防活動の写真撮影時の留意事項を記載し、マスコミ報道を通じた情報発信に努めることなども盛り込んだ広報マニュアルを作成するとともに、写真撮影等の技術向上に資する取組についても検討し、効果的な広報を展開する。<br>【資料7】  |
|                        | 表彰制度の活用について、地方整備局等における感謝状の授与など、改善の余地があるのではないか。                                | 地方救備員長等素彰の素彰亜領の目前しや演用の改善等を図るとと   |
| 共通の取組                  | る取組について、情報共有を継続的に行  | 水防に係る制度・手引き等の関係資料や全国的なデータが一元的にまとめられ、全国の水防管理団体や水防団等が情報共有できるポータルサイトを開設するとともに、各地域における団員確保や水防力の維持・向上等に関する先進的取組について、各団体等が情報共有を継続して行えるようコンテンツの充実を進める。 【資料2(33頁)】                                     |